

- UPZ内にある全ての社会福祉施設等(177施設11,310人)については、施設ごとにあらかじめ受入施設を確保。(避難計画は作成中)
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合には、茨城県が受入施設を調整。

<UPZ内>

施設区分	施設等数	入所定員
特養老人ホーム等	96	5,596人
介護老人保健施設	40	3,540人
障がい者施設等	23	1,405人
児童養護施設等	16	599人
救護施設	2	170人
合計	177	11,310人

<UPZ外(県内〇市町村、県外〇市町村)>

受入施設数	受入可能人数
122	1,585人
48	891人
9	211人
179	2,687人

施設ごとの避難先を確保※2

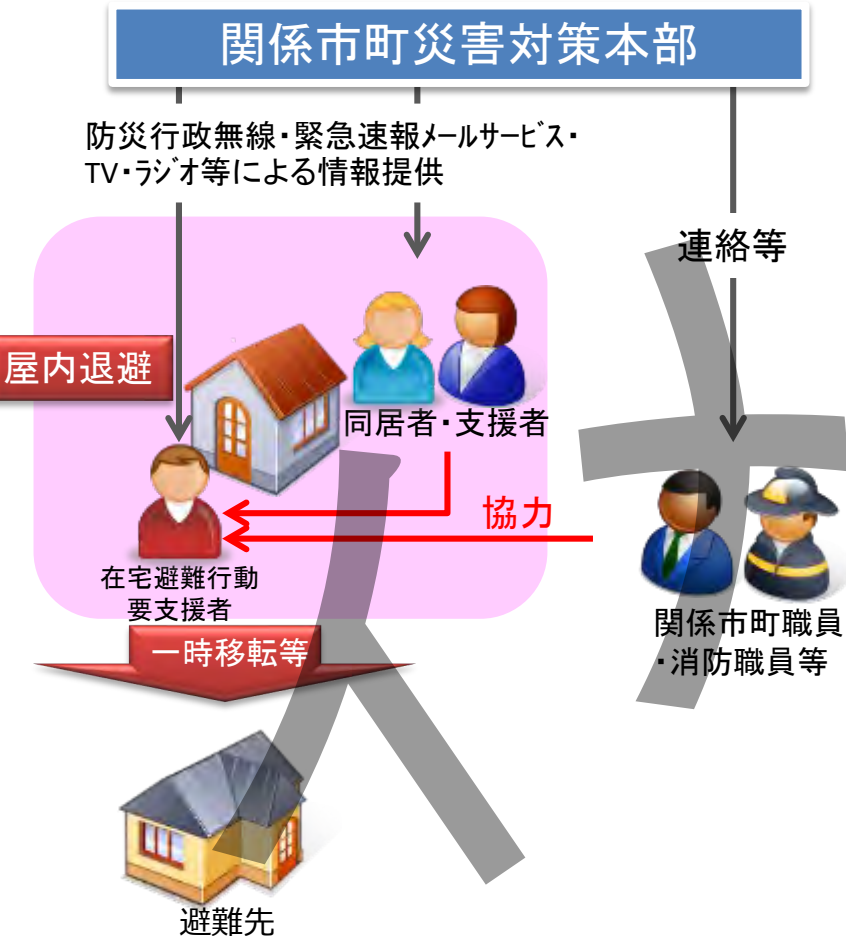
差し替え
(イメージとして他地域のものを記載)

※1: 北海道老人福祉施設協議会、(一社)北海道老人保健施設協議会、北海道身体障害者福祉施設協議会、(一社)北海道知的障がい福祉協会、北海道児童施設協議会

※2: あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、北海道が代替の受入施設(78施設3,791人受入可能)を調整

※3: 施設数、人数については、平成〇年〇月〇日現在。

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオ、緊急速報メール、ホームページ、SNS等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ 連絡がとれない場合は、関係市町職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- ▶ 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、支援者の車両や、県などが確保するバス、福祉車両等で、避難先に一時移転等を行う。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

関係市町	UPZ内	関係市町	UPZ内
日立市	〇〇〇人(〇〇〇人)	ひたちおおみやし 常陸大宮市	〇〇〇人(〇〇〇人)
ひたちなか市	〇〇〇人(〇〇〇人)	ほこたし 鉾田市	〇〇〇人(〇〇〇人)
なかし 那珂市	〇〇〇人(〇〇〇人)	いばらきまち 茨城町	〇〇〇人(〇〇〇人)
みとし 水戸市	〇〇〇人(〇〇〇人)	おおあらいまち 大洗町	〇〇〇人(〇〇〇人)
たかはぎし 高萩町	〇〇〇人(〇〇〇人)	しるさとまち 城里町	〇〇〇人(〇〇〇人)
ひたちおおたし 常陸太田市	〇〇〇人(〇〇〇人)	だいごまち 大子町	〇〇〇人(〇〇〇人)
かさまし 笠間市	〇〇〇人(〇〇〇人)	合計	〇〇〇人(〇〇〇人)

※1 ()内は支援者有り。
 ※2 人数は、平成〇年〇月〇日現在。
 ※3 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備する。

- 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者については、無理な避難を行わず、近隣のコンクリート建屋へ収容。
- 特に発電所から概ね10Km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(○施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大○○○○人を収容可能。
- また、これら○施設では、屋内退避者のための●日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が●日を超える事態となった場合は、日本原子力発電(株)が●日分の食料等を供給。

放射線防護施設(○施設)

かもえない
神恵内ハイツ998

(収容可能者数:171人)

差し替え

(イメージとして他地域のものを記載)

いわない
岩内西小学校

(収容可能者数:413人)

あけぼの学園

(収容可能者数:95人)

コミュニティホーム岩内(整備中)

(収容可能者数(予定):345人)

みのりの里(PAZ兼用)

(収容可能者数:135人)

- ▶ 観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅することを勧告。
- ▶ 避難が指示された段階で帰宅等できない場合は、一時集合所からバス等により避難を実施。

関係市町災害対策本部

防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等による情報の伝達

自力で帰宅できない
観光客等の一時滞在者

自力で帰宅可能な
観光客等の一時滞在者

全面緊急事態
宿泊施設等への屋内退避

施設敷地緊急事態で
自家用車や観光バス
による退避

差し替え

(イメージとして他地域の
ものを記載)

宿泊施設等

一時移転等

自宅

通訳派遣等
を実施

協力要請

一時滞在場所

関係協力機関

UPZ内の観光客数※1

関係町村	観光客数	関係町村	観光客数
日立市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	ひたちおみやし 常陸大宮市	〇〇〇人 (〇〇〇人)
ひたちなか市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	ほこたし 鉾田市	〇〇〇人 (〇〇〇人)
なかし 那珂市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	いばらきまち 茨城町	〇〇〇人 (〇〇〇人)
みとし 水戸市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	おおあらいまち 大洗町	〇〇〇人 (〇〇〇人)
たかはぎし 高萩町	〇〇〇人 (〇〇〇人)	しろさとまち 城里町	〇〇〇人 (〇〇〇人)
ひたちおおたし 常陸太田市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	だいごまち 大子町	〇〇〇人 (〇〇〇人)
かさまし 笠間市	〇〇〇人 (〇〇〇人)	合計	〇〇〇人

各町村における観光客数：平成〇年実績

※1 観光客数については、平成〇年〇月〇日現在のUPZ内における入場ピーク時（〇月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

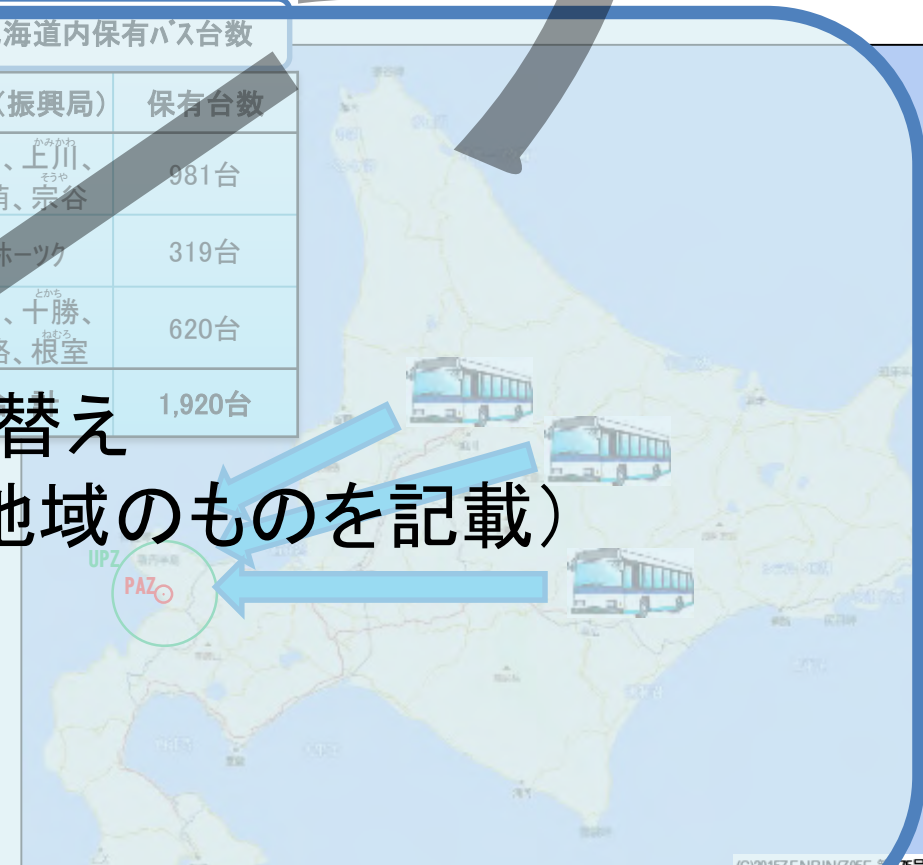
※2 〇〇〇市及び〇〇〇町については、UPZ外の観光客数も含めた観光客数

UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、茨城県がバス会社等から必要となる輸送手段を調達。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請することにより必要な輸送能力を確保。

地域(振興局)	バス会社	保有台数
後志 (UPZ町村が所在する地域)	6社	1,252台
石狩、胆振、 渡島、檜山	51社	2,340台

北海道内保有バス台数	
地域(振興局)	保有台数
空知、上川、 留萌、宗谷	981台
オホーツク	319台
日高、十勝、 釧路、根室	620台
	1,920台



差し替え
(イメージとして他地域のものを記載)

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。



差し替え



他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、関係地方公共団体からの支援策として、4つの応援協定等を締結。

⑦ 災害時における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定 (平成26年3月25日)

- 【対象】**
 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県
- 【応援内容】**
- ① 人的支援及び斡旋
 - ② 物的支援及び斡旋
 - ③ 施設又は業務の提供及び斡旋
 - ④ その他特に要請のあった事項

① 震災時等の相互応援に関する協定 (1都9県) (平成20年2月6日)

- 【対象】**
 東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県
- 【応援内容】**
- ① 物資等の提供及びあっせん
 - ② 応急対策に必要な職員の派遣等
 - ③ 施設又は業務の提供若しくはあっせん
 - ④ その他特に要請のあった事項

⑤ 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定 (平成24年5月18日)

- 【応援内容】**
- ① 人的支援及び斡旋
 - ・ 救助及び応急復旧等に必要の要員
 - ・ 避難所の運営支援に必要な要員
 - ・ 支援物資の管理等に必要の要員
 - ・ 行政機能の補完に必要な要員
 - ・ 応急危険度判定士、ケーシング、ボランティアの斡旋
 - ② 物的支援及び斡旋
 - ・ 食料、飲料水及びその他生活必需物資
 - ・ 救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要の資機材及び物資
 - ・ 救援及び救助活動に必要な車両、船艇等
 - ③ 施設又は業務の提供及び斡旋
 - ・ ヘルプカーによる情報収集等
 - ・ 傷病者の受入れのための医療機関
 - ・ 被災者を一時収容するための施設
 - ・ 火葬場、ゴミ・し尿処理業務
 - ・ 仮設住宅用地
 - ・ 輸送路の確保及び物資拠点施設など物資調達及び輸送調整に関する支援
 - ④ 前各号に定めるもののほか、特に要請のあったもの

④ 原子力災害時の相互応援に関する協定 (平成13年1月31日)

- 【対象】**
 北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
- 【応援内容】**
- ① 原子力防災資機材の提供
 - ・ 緊急時モーター 資機材
 - ・ 原子力防災活動資機材
 - ・ 緊急時医療資機材
 - ② 職員の派遣
 - ・ 緊急時モーター 関係職員
 - ・ 緊急時医療関係職員
 - ・ その他災害対策関係職員

